

# 尾鷲社協介護事業所(訪問介護、介護予防訪問介護)利用料金表

## 【介護予防訪問介護】(要支援1、2の方)

区分	料金 (1ヶ月あたりの 利用料金)	介護保険適用時の自己負担額		備考
		(料金の1割)	(料金の2割)	
介護予防訪問介護費(Ⅰ)	11,680円	1,168円	2,336円	1週に1回程度
介護予防訪問介護費(Ⅱ)	23,350円	2,335円	4,670円	1週に2回程度
介護予防訪問介護費(Ⅲ)	37,040円	3,704円	7,408円	1週に3回程度以上

## 【訪問介護】(要介護1～5の方)

区分(身体介護)	料金(30分単位)	介護保険適用時の自己負担額		備考
		(料金の1割)	(料金の2割)	
身体介護0	1,650円	165円	330円	20分未満
身体介護1	2,450円	245円	490円	20分以上30分未満
身体介護2	3,880円	388円	776円	30分以上1時間未満
身体介護3	5,640円	564円	1,128円	1時間以上1時間30分未満
身体介護4からは30分増すごとに、料金に800円(自己負担額1割80円、自己負担額2割160円)を加算				

区分(生活援助)	料金	介護保険適用時の自己負担額		備考
		(料金の1割)	(料金の2割)	
生活援助2	1,830円	183円	366円	20分以上45分未満
生活援助3	2,250円	225円	450円	45分以上

○身体介護と生活援助が混在する場合

身体介護の提供時間に、プラス生活援助の提供時間

区分(身体介護)+(生活援助)	料金	介護保険適用時の自己負担額		備考
		(料金の1割)	(料金の2割)	
身体介護(単位)+生活援助1	身体介護の料金 +670円	身体介護の自己負担額 +67円	身体介護の自己負担額 +134円	身体介護の時間 +20分以上45分未満
身体介護(単位)+生活援助2	身体介護の料金 +1,340円	身体介護の自己負担額 +134円	身体介護の自己負担額 +268円	身体介護の時間 +45分以上1時間10分未満
身体介護(単位)+生活援助3	身体介護の料金 +2,010円	身体介護の自己負担額 +201円	身体介護の自己負担額 +402円	身体介護の時間 +1時間10分以上

区分	料金	介護保険適用時の自己負担額		備考
		(料金の1割)	(料金の2割)	
通院等乗降介助	970円	97円	194円	1回につき片道

## 【割り増し料金】(基本料金に対して)

区分	時間帯	割り増し料金率
早朝	(午前6時～午前8時)	基本料金の25%増し
夜間	(午後6時～午後10時)	基本料金の25%増し
深夜	(午後10時～午前6時)	基本料金の50%増し

## 【その他の加算】

項目	適用基準	自己負担額	
		料金の1割	料金の2割
初回加算	新規に訪問介護計画を作成した利用者さまに対して、その月に200単位加算	200円	400円
緊急時訪問介護加算	居宅サービス計画にない訪問介護(身体介護)を提供した場合に1回につき100単位加算	100円	200円
特定事業所加算Ⅱ	上記利用料金(介護予防訪問介護除く)に対して10%の加算		

- 自己負担額の負担割合については、介護保険負担割合証に記載しております。
- 当事業所は、介護職員処遇改善加算Ⅱ該当事業所のため、4.8%の加算をいただきます。  
※介護職員処遇改善加算Ⅱは、支給限度額(1ヶ月あたりの利用可能限度額)管理対象外となります。
- 自己負担額については、端数処理により金額に誤差が生じることがあります。

## 【その他の費用】(要介護の方のみ)

訪問介護員が訪問してからのキャンセル	300円
--------------------	------